

**令和2年8月第5回
木島平村議会臨時会 会議録**

令和2年8月3日

令和2年8月第5回木島平村議会臨時会 会議録 目次

令和2年8月3日（月）開会	3
招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長・村長・教育長）	3
会議録署名議員の指名・会期の決定・提出議案の提案理由説明（予算案件・ 事件案件）	4
補足説明（総務課長）	5
修正動議（5番 丸山邦久 議員）	6
委員会付託省略の採決・賛成討論（2番 山浦 登 議員）	7
賛成討論（9番 江田宏子 議員）	9
採決	10
特別委員会の報告を求める動議（7番 土屋喜久夫 議員）	11
第三セクター木島平観（株）に関する特別委員会の報告（江田宏子 委員長）	12
閉会あいさつ（村長）	13

※個人情報に該当する部分等は、会議録（原本）と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

令和2年8月第5回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 令和2年8月3日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和2年8月3日

会期中の休会日

応 招 議 員 萩原由一 他 9人

不 応 招 議 員

出 席 議 員 1 番 山崎 栄喜 君 2 番 山浦 登 君 3 番 山本 隆樹 君
4 番 芳川 修二 君 5 番 丸山 邦久 君 6 番 勝山 卓 君
7 番 土屋喜久夫 君 8 番 勝山 正 君 9 番 江田 宏子 さん
10 番 萩原 由一 君

欠 席 議 員

説明のための議場出席者 村 長 日基正博 君 副 村 長 佐藤裕重 君 教 育 長 小林 弘 君
総務課長 丸山寛人 君 民生課長 山崎真澄 君 産 業 課 長 湯本寿男 君
建設課長 小松伸二郎 君 子育て支援課長 島崎かおり さん 生涯学習課長 高木良男 君

議 場 欠 席 者

職務のための議場出席者 議会事務局長 梅寄 伸一
議会事務局職員 本山 等
竹内 輝

村長提出議案項目 3 件 議長提出議案項目 件
議員提出決議案項目 件 議員提出意見書案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第120条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

5 番 丸山 邦久

6 番 勝山 卓

令和2年8月第5回木島平村議会臨時会
《第1日目 8月3日 午後1時30分開議》

議長（萩原由一 君）

ご苦労様です。

本日の会議は、諸般の都合により午後1時30分に繰り下げて開くことにします。

ただ今の出席議員は、定足数に達しております。

これから「令和2年8月第5回木島平村議会臨時会」を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から召集のあいさつがあります。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

8月早々に臨時議会ということで召集いただき大変ありがとうございます。

ご存知のとおり、今日も午前中、中野市で新たな感染者が発生ということで、隣接する中野市で合計7名、大変危惧されている状況となっております。村としても感染防止対策について、しっかりと広報等しながら対応していく、そしてまた、万が一に備える準備もしなければならぬ、そんな厳しい状況かなと考えております。今後とも、また、議員さんにもしっかりとご議論いただきたいと思います。

今回の臨時議会では、新型コロナウイルスに対する感染防止対策、それからまた、地域の産業振興策、そしてまた、様々な感染に対する予防策を予算として計上するわけでありまして。とりわけスキー場の開設に向けては、木島平観光の体質改善であったり、経営改善であったり、これについては絶対の条件、大前提ということを午前中の全員協議会の中でも議論させていただきました。それらを考慮いただきながら、ぜひ、上程いたしました案件について、お認めいただきたい、お願いを申し上げます。

また、感染防止対策についても、議員の皆さんからしっかりとご意見を賜りながら対応を進めていきたいと思っておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

本日は大変ありがとうございます。

議長（萩原由一 君）

これから「諸般の報告」をします。

まず、私から申し上げます。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりです。ご了承ください。

次に、日墓村長からありましたら報告願います。

村長（日墓正博 君）

はい、議長。ありません。

議長（萩原由一 君）

小林教育長からありましたら報告願います。

教育長（小林 弘 君）

はい、議長。ありません。

議長（萩原由一 君）

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、「5番 丸山邦久 君」、「6番 勝山卓 君」を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日一日限りとすることに決定しました。

日程第3、議案第53号「令和2年度木島平村一般会計補正予算（第5号）について」の件から日程第5、議案第55号「工事請負契約の締結について」の件まで一括議題とします。

なお、以降、議案等の「令和2年度」と「木島平村」の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは、議案について提案説明をさせていただきます。

議案第53号「令和2年度木島平村一般会計補正予算第5号」であります。歳入歳出それぞれ1億9,306万4千円を追加し、総額を45億668万8千円とする補正予算であります。

歳出の主な内容は、第2次の国の地方創生臨時交付金事業として、新型コロナウイルスにより今年度のグリーンシーズンに大きく影響を受けた事業者を支援するための、事業持続化給付金2千万円、スキー場への誘客を図り、地域経済を活性化する事業7,360万円、そして指定管理者支援事業費1,570万円を計画いたしました。

また、定額給付金の対象とならなかった、令和2年度の新生児へ1人10万円を給付する新生児特別定額給付記事業220万円、避難所における感染症対策や新しい生活様式への対応するための資機材の整備費や事業者支援、関連総額930万3千円、小中学校や社会体育施設における感染症対策のための工事費や備品購入なども計画しております。

また、昨年度の寡雪と新型コロナウイルスの影響により非常に厳しい経営状況となっております木島平観光株式会社が指定管理者と運営している観光施設のうち、馬曲温泉とスキー場施設を実質経営分離するために、木島平観光株式会社が保有している資産を村が購入するための費用を、特別会計への繰出含め3,452万7千円を計上いたしました。

歳入では、地方交付税3,373万1千円、国の地方創生臨時交付金1億4,273万8千円、小中学校改修のための学校保健特別対策事業補助金105万5千円、地域支え合いプラス

ワン消費促進事業補助金 1, 554 万円を見込んでおります。

次に、議案第 54 号であります、「令和 2 年度木島平村観光施設特別会計補正予算第 2 号」であります。

歳入歳出それぞれ 3, 357 万 8 千円を追加し、総額を 8, 715 万 4 千円とする補正予算であります。一般会計からの繰入金を歳入とし、先ほど説明いたしました、木島平観光株式会社で保有しているスキー場の資産を購入するものであります。

圧雪車 5 台、スノーモービル 5 台、場内案内看板などの購入を計画しております。

続いて、議案第 55 号「工事請負契約の締結」であります、「令和 2 年度木島平村旧庁舎解体撤去工事契約をするもので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、令和 2 年度木島平村旧庁舎解体撤去工事。

契約の方法については、指名競争入札。

契約金額は、7, 689 万円。

契約の相手方は、株式会社サンタキザワ木島平支店。

以上であります。

補足について、総務課長に説明させます。

議長（萩原由一 君）

丸山総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「丸山寛人 君」登壇）

総務課長（丸山寛人 君）

それでは、村長に補足してご説明いたします。

議案第 53 号「令和 2 年度木島平村一般会計補正予算第 5 号」の歳出についてご説明いたします。

8 ページの財産管理費でございますが、新型コロナウイルスの感染対策と新しい生活様式への対応として、消毒液、体温検知カメラ、非接触型体温計、自動消毒液噴霧器などの購入として 205 万 3 千円を計上し、今後公共施設や各種事業での使用を計画しています。

民生費では、先に実施された定額給付金の対象とならない令和 2 度の新生児を対象に、1 人 10 万円を給付する新生児特別定額給付金事業 220 万円を計画するとともに、感染症対策として保育園のトイレの便器や手洗いの自動水栓化工事など 99 万 5 千円を計画しました。

9 ページの農林水産業費では、道の駅ファームス木島平の感染症対策として、屋外の施設等の整備事業費 475 万円を計画しております。

10 ページの商工費では、春先から長期にわたり影響を受けている事業者への支援として、6 月から 9 月のグリーンシーズンに、収入が減少した事業者を支援する、第 2 次事業持続化給付金 2 千万円、新しい生活様式に対応するために、民間事業者等が非接触型体温計などを購入する費用について、5 万円を上限に支援する事業費 300 万円、土地賃借料や家賃補助として 300 万円、その他村長の説明にもありましたスキー場運営を支援するための委託料と補助金を合わせて 7, 360 万円、指定管理者支援として 1, 570 万円を計画しております。

11 ページでは、木島平観光株式会社が保有する資産を村が購入するため、馬曲温泉の軽トラックやレジスターなどの備品購入費として 94 万 9 千円、スキー場の資産購入費として特別会計への繰出し金 3, 357 万 8 千円を計画しています。

土木費では、村内の公共交通を担う事業者や村から輸送業務を受託している事業者を対象に

公共交通の維持と車両における感染症対策を支援するための給付金として、地域公共交通応援事業費 90 万円を計画しています。

12 ページの災害対策費では、感染症対策に対応した避難所設営のための、備蓄品や必要資機材の購入費として 425 万円を計画しました。

教育費の小学校及び中学校費では、先ほどの保育園同様感染防止対策として、国の学校保健特別対策事業を活用し、小学校、中学校それぞれへ男子トイレの小便器や手洗いの児童水栓化を図る工事費、さらに感染防止対策の資機材の購入をそれぞれ計画しております。

13 ページからの社会教育費では、新しい生活様式に対応した事業を実施するために必要な備品購入等の費用 38 万 7 千円を計画するとともに、14 ページの保健体育費では、同様に体育館用として 17 万 6 千円、クロスカントリー競技場用として 23 万 2 千円を計画しております。

歳入については、村長説明のとおりでございます。

議案第 54 号「令和 2 年度木島平村観光施設特別会計補正予算第 2 号について」でございますが、先ほどご説明いたしました、木島平観光株式会社で保有しているスキー場の資産を購入する費用でございます。一般会計からの繰入金により、3,357 万 8 千円を計画しております。

議案第 55 号「工事請負契約の締結について」は、村長説明のとおりです。

補足説明については以上でございます。

議長（萩原由一 君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（萩原由一 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ここで、議案第 53 号及び議案第 54 号に対して、丸山邦久君ほか 3 人からお手元に配りました修正の動議が提出されています。これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

5 番、丸山邦久 君。

（「はい、議長。5 番。」の声あり）

（5 番 丸山邦久 議員 登壇）

5 番 丸山邦久 議員

議案第 53 号「令和 2 年度木島平村一般会計補正予算（第 5 号）」に対する修正動議。

上記の動議を地方自治法第 115 条の 3 及び会議規則第 17 条第 2 項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

議案第 53 号「令和 2 年度木島平村一般会計補正予算（第 5 号）」に対する修正案。

修正要旨、商工費に計上された商工振興費の一部及び観光施設管理費を減額し、関連財源の減額をする。

修正理由、減額修正した事業については、村にとって重要かつ慎重を期す案件であるため、より議論を深め検討したいため。

詳細につきましては、資料をご確認ください。

続きまして、議案第 54 号「令和 2 年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第 2 号）」に対する修正動議。

上記の動議を地方自治法第 115 条の 3 及び会議規則第 17 条第 2 項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

議案第54号「令和2年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第2号）」に対する修正案。
修正要旨、スキー場管理備品購入費を減額し、一般会計繰入金の減額をする。
修正理由、木島平スキー場の運営は、当村にとって大変重要な事業であることから、より議論を深め、検討したいため。
詳細につきましては、資料をご確認ください。
以上であります。

議長（萩原由一 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。
(質疑なし)

議長（萩原由一 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。
ただいま議題となっております「議案第53号」から「議案第55号」までの3案件については、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。
この採決は、起立によって行います。
本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。
(全員起立)

議長（萩原由一 君）

起立全員です。
したがって、「議案第53号」から「議案第55号」までの3案件について、委員会の付託を省略することは、可決されました。
これから討論を行います。討論はありますか。

2番 山浦 登 議員

はい。

議長（萩原由一 君）

山浦 登 君。
(「はい、議長。」の声あり)
(2番 山浦 登 議員 登壇)

2番 山浦 登 議員

修正案に賛成する立場から討論を行います。
重要案件であり、文書を作成しましたが、非常に長いものであり、午前中の全員協議会の中で発言した内容も重複しておりますので、簡潔に申し上げまして賛同を得たいと思います。
木島平観光株式会社と協調し、同一歩調で木島平の観光産業を盛り立てる立場にある民宿組合と旅館組合より「木島平観光株式会社の存続ではなく、木島平スキー場を健全に運営及び経営していただくこと」との趣旨の嘆願書が議会に提出されました。その中で木島平観光株式会社の経営状況を次のように捉えています。
「毎年のように赤字が続いており、健全な経営とはとても言えない。またコロナ禍が続きますますます厳しい状況である。この状況では村が木島平観光（株）に債務免除や融資を行っても赤字が膨らみ村の財政まで脅かしかねない。旅館業を営む者はもちろん村民の理解が得られない」としています。

ここで、木島平観光の歩みを若干振り返ってみますと、昭和38年にスキー場が開設されて、10年かけて整備が行われています。

その後、平成5年には、スキー客25万人、リフト売上が6億円になっています。

平成元年に村が第三セクター設立の検討を開始しています。

1枚めくっていただき、下から5・6行目ですが、平成5年9月、700万円、1,800株の全額出資で木島平観光株を設立する。

平成8年公営企業のリフト8基と付属施設、帳簿価格が12億2,280万9千円ですが、それを21億6,696万1千円で木島平観光に売却してスキー場経営を移管しています。この際に、公営企業会計が閉鎖時の残額1億円を木島平観光(株)に贈与しています。

平成10年4月にホテルが競売にかけられ木島平観光(株)の名義で土地建物、諸経費合わせて5億5,620万円で落札しています。

1枚めくっていただきまして、この経過を見ると観光(株)へ投入された出資金、債務免除、補助金、融資金等の村費は、多額であり、観光(株)の経営努力にもかかわらず、債務不履行が続いたことは木島平スキー場経営がいかに困難を極めたかを物語っています。また、それを認めてきた議会も重大な責任があると考えます。

木島平観光の経営の状況ですけれども、報告書によりますと、令和元年度は売上総利益が前年比69.4%の減で、経常損失が9,590万3千円を計上しています。さらに来年の見込みですけれども、第29期経営改善計画が実行されたとしても8,200万円程の赤字となり、再度債務超過になってしまう。よって令和2年度についても村からの支援を望みますとしています。

ご承知のように、今、スキー観光、観光業界はコロナ、寡雪、不景気、スキー人口の減少等で大変厳しいものがあるわけですが、こういう中で改善計画が出されています。指定管理施設の木島平スキー場と馬曲温泉公園の会計の分離、また、村からの長期借入金8千万円の債務免除等が出されておりますけれども、この改革案によって観光(株)から提出された村の負担想定額は、2年度が2億1,646万9千円。これは、8千万円の債務免除も含めてですが、3年度が2,815万円、4年度が4,070万円、5年度が5,147万円、6年度が1億710万円と観光(株)では試算しています。

この額は村民の了解が得られるかどうか、村民の代表である議員の立場では、非常に確信が持てません。

第三セクター等経営健全化等に関する指針というものが総務省から出されております。公共性と企業性を併せ持つ第三セクター等は、地域において住民の暮らしを支える事業を行う重要な役割を担っている。一方で、経営が著しく悪化した場合には、地方公共団体の財政に深刻な影響をおよぼすことが懸念される。自らの判断と責任により徹底した効率化・経営健全化等についての取組みを進め、もっと財政規律の強化に努めることが必要であると。

それから、「第三セクター等の抜本的改革」としては、事業そのものの意義、必要性・公益性・採算性等について改めて検討を行い、事業継続の是非や事業手法の選択について、第三セクターの存廃を含めて判断を行うことが求められるということです。

最後に、第三セクター木島平観光(株)が目指す方向について、私の意見と賛成の意義についてお話しすると、今日の木島平観光(株)のめぐる状況を総合的に判断すると、役職員の懸命な経営努力によっても経営改善は非常に厳しいものではないかと考えています。しかし、村の基幹産業である観光部門を担当する主要企業であるわけで、立ち止まって観光(株)の現況を正確に把握し、経営診断を専門家の指導を受け、今後どのような方向へ進めばよいのか、分析方針を定め、観光関係者の理解と信頼を回復し、村民の後押しを受けながら改革を進めるべきではないかと考えます。その意味で、今回提案の観光(株)へのリフト券補助等の支援はコロナ対策の状況下にもありますので、見合わせを行い、9月議会でしっかり支援・再建の方

策を議論することが非常に重要な問題と考えます。

以上の提案理由によって、修正案に賛成いたします。

よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一 君）

他に討論はありませんか。

9番 江田宏子 議員

はい。

議長（萩原由一 君）

江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

9番 江田宏子 議員

私は、議案第53号「一般会計補正予算第5号」の減額修正及び関連する議案第54号「観光施設特別会計補正予算第2号」の減額修正に「賛成」の立場で討論いたします。

今回の減額修正の中身は、主に、第三セクター木島平観光株式会社やスキー場に絡むものです。

国からの交付金の申請期限や、会社の存続にも影響する重要な案件であることから、判断に迷いましたが、これからのスキー場運営や第三セクターのあり方について、抜本的な改革案が示されない中では村民理解は得られず、この機に、それぞれの課題・改革にしっかり向き合う必要がある、慎重審議が必要ということで、減額修正に賛成するものです。

まず、1つ目のスキー場のリフト券補助についてです。

今シーズンは、例年より来場者が少なくなることが予想される中、経費を抑えるには、リフトの運行本数を減らし、その分、牧ノ入スキー場との連携を図ることも必要です。

そのためには、リフト券の補助事業について、両スキー場で協議し、再度、慎重に実施方法を検討すべきと考えます。

また、宿泊事業者へのリフト券全額補助についても、減額修正には計上していませんが、同様の理由から、その内容・方法等について再度慎重な対応が必要なことを申し添えます。

2つ目の第三セクター木島平観光(株)への指定管理者支援です。

寡雪や新型コロナによる大打撃で、会社の経営が非常に厳しくなっている上、当面、コロナ禍が収まる見込みが立たない中、団体客をはじめ、誘客は多く見込めません。団体を多くとっていたパノラマランドは なおさらです。

このような先の見えない状況で、今まで通りの運営を続け、不足分を村が補填することになれば、村の財政にも大きく影響します。

会社を存続するためにはどうすれば良いか、今すぐにでも、「第三セクターのあり方」「観光施設のあり方・運営方法」など、抜本的かつ緊急的に見直さなければならない状況です。

現状、明確な改革案が示されない中で、一時的に不足分を補うためのものであれば、焼け石に水であり、有効な使い道とは思えません。

今回の指定管理者支援の1, 500万円が、単に赤字補填的な位置づけではなく、例えば、一部施設の休業や会社組織の見直し、社員の研修等々、将来を見据えた抜本的な改革のための資金ということであれば、村の負担を減らすことにもつながるため、認めることもやぶさかではありません。そのような改革に向けた取り組みへの資金になることを望んでいます。

3つ目の観光施設特別会計への繰出しである「馬曲温泉およびスキー場の観光(株)の備品等資産の買取り」についてです。

すでに、村から木島平観光(株)に8千万円の貸付金があり、現時点で、その返済のめどが立たない中、物納という形で返済に充当、つまり一部相殺という対応をするのであればまだしも、新たに約3,400万円で資産を買い取ることは違和感があります。

当面の運営経費が必要ということも承知しておりますが、いずれにしても、会社経費はもちろん、村の負担も抑えられるような抜本的な見直しや方針が示されるまでは、村民からの理解も得られず、認める訳にいかないということで、減額修正への賛成討論といたします。

以上です。

議長（萩原由一 君）

他に討論はありませんか。

(討論なし)

議長（萩原由一 君）

討論なしと認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

日程第3、承認第53号「一般会計補正予算(第5号)について」の件について採決します。

まず、本案に対する丸山邦久君ほか3人から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

(議長を除く9人のうち5人起立)

議長（萩原由一 君）

起立多数です。

したがって、修正案は可決されました。

次に、ただ今修正可決した部分を除く原案について、起立によって採決します。

お諮りします。

修正部分を除く原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長（萩原由一 君）

起立全員です。

したがって、修正部分を除く部分は原案のまま可決されました。

日程第4、議案第54号「観光施設特別会計補正予算(第2号)について」の件について採決します。

まず、本案に対する丸山邦久君ほか3人から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

(議長を除く9人のうち5人起立)

議長（萩原由一 君）

起立多数です。

したがって、修正案は可決されました。

次に、ただ今修正可決した部分を除く原案について、起立によって採決します。

お諮りします。

修正部分を除く原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（萩原由一 君）

起立全員です。

したがって、修正部分を除く部分は原案のまま可決されました。

議長（萩原由一 君）

日程第5、議案第55号「工事請負契約の締結について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり承認するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第55号は、原案のとおり承認することに決定しました。

7番 土屋喜久夫 議員

議長。

議長（萩原由一 君）

土屋喜久夫 君。

（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

7番 土屋喜久夫 議員

ここで、木島平観光について、先ほどから議案としても議論をいただきました。

ただ、木島平村議会としましても、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会を設けながら議論を進めているわけであります。

その中で、まだ、結論というわけではありませんが、今までの議論の内容を特別委員会委員長から中間報告という形で報告を求めたいと思いますが、皆さんのご賛同をお願いします。

議長（萩原由一 君）

ただ今、土屋喜久夫 君から動議が出され、特別委員会からの報告が求められました。

このことについて、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（萩原由一 君）

「異議なし」と認め、委員長の報告を求めます。

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長、江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長「江田宏子 さん」登壇）

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長（江田宏子 さん）

今、特別委員会の報告を求められましたので、まとめてはきていないので、今までの経緯、流れ、皆さんから出されたご意見等々をお話して報告に代えさせていただきたいと思います。

今まで、6月議会以降、計5回、特別委員会が開かれました。

第1回の特別委員会では、6名の議員で審議しましたがけれども、2回目以降は全議員が参加しての特別委員会となっております。

まず、はじめに今までの観光(株)の過去の経緯を確認したいということで、議会事務局長から広報に掲載されました観光(株)の決算状況、決算報告をコピーしていただき、皆さんに配布いたしました。

先ほど、山浦議員からも報告があったように、過去にも債務免除をしたりとか、上下分離をしたりとか様々な経緯があることが分かりました。

また、その他、観光(株)の専務からの話、そして産業課長からの話で、資料をもろもろ用意していただき、また、全協に出された資料等々も含めながら、説明・質疑、意見交換をさせていただきました。

それから、仕入れ台帳のチェックをしたいという提案もありましたので、パノラマランドに行って仕入れ台帳のチェックもさせていただきました。その中では、主に食料品の仕入れ先をチェックするような形だったのですが、村内からはお酒とお米が調達され、ほか直売所から多少の野菜等は調達されていましたが、ほとんどが飯山市や野沢温泉村の業者からの調達でした。

それから、今までいろんな意見が出されましたので、それを読み上げます。

会社の状況では、社長に頼っているところがあるのではないかな。

三セクが依存体質になっている。

村からの支援をいつまで続ければよいか納得できない。

村は、出資責任に留めるべきである。

一番悪い時を想定して収支計画を立ててもらいたい。

資材調達率の中にインストラクターがあるのはおかしい。

赤字部分だけ外して継続しても意味がない。

赤字部分は取締役で負担するくらいの思いで経営に携わってもらいたい。

観光(株)は、馬曲温泉とスキー場の2つの施設を外せば経営が継続できるのか、それが見えない。

村としても観光施設のあり方を見直さなければならないと思う。

この会社の経営改善策が見えてこない。

営業をしっかりとやっていかないと難しい。

指定管理者として経営継続できる会社であるかどうか見極める必要がある。

他にも、もろもろの意見は出されましたけれども、主なものをまとめてみました。協議の中では、スキー場の運営と観光(株)の存続は別問題なので、その辺をしっかりと切り離して考えた方がよいのではないかなとか、本当に観光(株)が必要かどうかの必要性の協議だとか、公募で手を挙げる指定管理者がないのかなとか、あと、人事刷新しないとなかなか再建は難しいのではないかなとか、そのような厳しい意見も出されています。

まだ、結論は出ていないので、特別委員会としても今後いろいろなことを、いろいろな観点から協議し、より良い方法を模索して、提言できることは村の方にも提言していきたいと思います。

以上です。

議長（萩原由一 君）

これで本日の日程は、全て終了しました。

村長から発言を求められましたので、これを許します。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

大変厳しい審議結果ということで、重く受け止めていきたいと思えます。

特に今回、修正された部分については、木島平観光の言ってみればキャッシュ、資金繰りに関する部分がほとんどであります。そういうことで、木島平観光とすれば大変厳しい状況になるだろうと、場合によれば9月議会前に、再度臨時議会等をお願いしながら、これからのことについてまた審議をしていただく、そういう場面も必要かなと思えます。

いずれにしても、議員各位のご理解を得るような形でこちらの方も準備を進めてまいりますが、議員各位にも非常に厳しい時であるということをしっかり認識していただいて、先ほど特別委員会の報告でありました木島平観光とスキー場の問題は別だということではありますが、現時点で別にすることは不可能、現時点では一緒に考えていかざるを得ないということでもありますので、その辺もしっかりとまたご協議をいただきたいと思えます。

先ほど賛成討論の中で、木島平観光の村が負担する額、山浦議員からありましたが、それについては、もともと実施計画に載っている、本来村が所有している施設の修繕費等も入っているわけでありまして。今回のスキー場の支援とはまた別で、もともと村の施設として修繕する、そういう計画も含まれているわけでありまして、その辺もまたしっかりとご理解いただくように説明申し上げたいと思えます。

最終的にはスキー場がどのようなになるか、今年営業できるかどうかという心配も多く聞かれましたが、今の時点ではやはりスキー場をしっかりと営業して、少しでも産業振興を図っていく、その立場で準備をしていく必要があると私は考えております。はじめからスキー場は全く営業できない、今年はまだ諦めるというようなことは絶対にしたくありませんので、万が一そういう場合になったら、またそれはそれで今度は交付金等、予算の組み換え等が必要であります。現時点では、何としてもスキー場をやりながら、この村の産業を支えていく、そういう準備をしていきたいと考えております。

議員各位、それぞれ考え方はあると思えますが、これから状況も刻一刻と変わってまいります。その中で適切な判断をしていきたいと思えますので、議員各位にもそれぞれ、またご意見をいただければと思えます。

いずれにしても、この結果を受けて早急にこれからどうすれば良いのか、対応せざるを得ないという状況でありますので、先ほど申し上げましたとおり、9月議会前にまた改めて議論、協議をする場を設ける、そんなことも必要かと思えますので、よろしくお願ひします。

大変ありがとうございました。

ご苦労様でした。

議長（萩原由一 君）

以上で、「令和2年8月第5回木島平村議会臨時会」を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（閉会 午後 2時17分）